

中小企業等金融円滑化のための基本方針

あぶくま信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図るため、平成21年12月21日の理事会で、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等を決議しました。
- (2) 金融円滑化推進体制の強化を図るため、平成21年12月21日より、お客さまの窓口となる営業店には、営業店長を金融円滑化推進責任者、融資担当役席を金融円滑化推進担当者として配置し、窓口相談に対応します。また、本部内には、審査管理部担当役員を金融円滑化管理責任者、業務推進部・総合企画部担当役員を金融円滑化管理副責任者とする「中小企業等金融円滑化推進委員会」を設置し、中小企業等金融円滑化への取組みをさらに強化していくとともに、地域のお客さまに対する相談体制をより一層充実させてまいります。
- (3) 本部内に経営支援課を配置し、営業店と協力してお客さまへのきめ細やかな経営改善支援を図るなど、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備に努めております。
- (4) 職員の目利き力（お客さまの事業価値を見極める能力）を向上させるため、総務部が外部研修及び内部研修に職員を継続して派遣するなど、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備に努めております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 苦情相談

お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の電話相談窓口をご利用ください。

平日 午前8：30 ～ 午後5：30
あぶくま信用金庫 審査管理部
電話番号 0244-23-5132 [代表]

休日 午前9：00 ～ 午後5：00
あぶくま信用金庫 本店営業部（ふれあいプラザ）
電話番号 0120-635-313 [フリーダイヤル]

以 上